

2026年3月18日

各 位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号  
会社名 SBIホールディングス株式会社  
(コード番号8473 東証プライム)  
代表者 代表取締役 会長兼社長 北尾吉孝  
問い合わせ先 取 締 役 西川保雄  
電話番号 03-6229-0100 (代表)

### (開示事項の変更) 特定子会社の異動を伴う株式の一部譲渡に関するお知らせ

当社は、2025年4月28日付「特定子会社の異動を伴う株式の一部譲渡に関するお知らせ」(以下「前回の適時開示」)において公表した通り、当社の韓国の連結子会社である株式会社SBI貯蓄銀行(本社:韓国ソウル市、代表取締役: Kim Moon Seok、以下「SBI貯蓄銀行」)の株式の一部を、韓国の教保生命保険株式会社(本社:韓国ソウル市、Chairman & CEO: Chang-Jae Shin、以下「教保生命保険」)に対して譲渡することを決定しております。

本件に関して、前回の適時開示の一部に変更が生じたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

前回の適時開示においてお知らせしたとおり、当社グループは、韓国の金融当局による承認を前提に、2026年10月30日までに、当社グループが保有するSBI貯蓄銀行の普通株式合計156,147,223株を、教保生命保険に対して複数回に分けて譲渡すること(以下、「本取引」)で合意しておりました。

その後、当社と教保生命保険が本取引に関する協議を進める中で、前回の適時開示において公表した合意内容の一部について見直しを行うことに双方が合意し、当該見直しに係る韓国の金融当局による承認の取得を完了いたしました。

##### 2. 変更の内容

- (1) 前回の適時開示においてお知らせした株式譲渡の日程のうち、最終株式譲渡実行日(特定子会社の異動日)は、以下のとおり変更となります。

| 変更前             | 変更後                 |
|-----------------|---------------------|
| 2026年10月30日（予定） | 2026年3月31日まで（予定）（※） |

（※）当社と教保生命保険との合意により、別途定める可能性があります。

（2）前回の適時開示においてお知らせした株式譲渡の概要の一部記載について、以下のとおり変更となります。（変更箇所を下線を付しております）

#### 【変更前】

##### 2. 株式譲渡の概要

（略）

ただし、最終株式譲渡実行後も、当社グループと教保生命保険のそれぞれが派遣する取締役の人数は同数とすること、また当社グループがSBI貯蓄銀行の経済的持分の70%を保有することで双方合意しています。

#### 【変更後】

##### 2. 株式譲渡の概要

（略）

ただし、最終株式譲渡実行後、当社グループと教保生命保険のそれぞれが派遣する取締役の人数は、当社グループから派遣する人数が、教保生命保険から派遣する人数より常に最低一人少ない数とすること、また当社グループがSBI貯蓄銀行の経済的持分の70%を保有することで双方合意しています。

#### 3. 今後の見通し

最終株式譲渡実行後、SBI貯蓄銀行は当社の連結子会社から外れ、持分法適用関連会社となる予定ですが、当社グループがSBI貯蓄銀行の経済的持分の70%を保有することで合意していることから、SBI貯蓄銀行の業績が当社連結業績に与える影響については軽微であると考えています。なお、SBI貯蓄銀行が持分法適用関連会社に移行した際に、当社ではSBI貯蓄銀行株式の売却益を計上する見込みですが、その金額は現在精査中であり、開示すべき事項が判明した場合は速やかにお知らせいたします。

（ご参考）譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

|               |   |
|---------------|---|
| （1） 異動前の所有株式数 | 266,169,303株<br>（議決権の数：266,169,303個）（議決権所有割合：100%）  |
| （2） 譲渡株式数     | 総数 156,147,223株（議決権の数：156,147,223個）（※1）<br>第1回譲渡：26,545,028株（議決権所有割合：9.97%）（※2）<br>第2回譲渡：129,602,195株（議決権所有割合：48.69%） |
| （3） 譲渡価額      | 総額 9,000億KRW（※1）／990億円（1KRW=0.11円で換算）<br>第1回譲渡：3,000億KRW（※2）／330億円<br>第2回譲渡：6,000億KRW／660億円                           |

|               |   |
|---------------|---|
| (4) 異動後の所有株式数 | 110,022,080株<br>(議決権の数：110,022,080個) (議決権所有割合：41.34%) |
|---------------|---|

(※1) 株式譲渡契約において合意している譲渡株式数および譲渡価額の合計

(※2) 第1回譲渡については、2025年5月2日に実行済み

以上

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126